

令和5年第2回定例会
土木企業立地推進委員会資料

○ 諸般の報告

- 1 2022年工場立地動向調査の結果について 2

令和5年6月16日
立地推進部

○ 諸般の報告

1 2022年工場立地動向調査の結果について

令和5年5月26日に経済産業省が公表した当該調査において、2022年1月から12月の本県の工場立地は以下のとおりとなり、県外企業立地件数と工場立地面積が全国第1位（県外企業立地件数は6年連続）となった。

【調査結果】

- ・全国第1位 県外企業立地件数（40件）
- ・全国第1位 工場立地面積（116ha）
- ・全国第2位 工場立地件数（60件）

【主な立地企業】


- ・J X金属株式会社 : 半導体の配線材料となるスパッタリングターゲット等の製造
[23.6ha ひたちなか市]
- ・株式会社SHOE I : オートバイ用ヘルメット等の製造
[7.6ha 稲敷市／江戸崎工業団地]
- ・トーイン株式会社 : 先端印刷技術等を活用したパッケージ等の製造
[4.0ha つくばみらい市／圏央道インターパークつくばみらい]

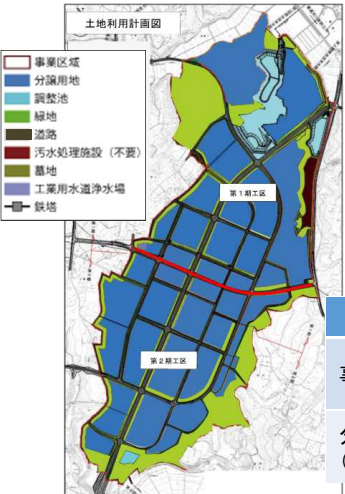
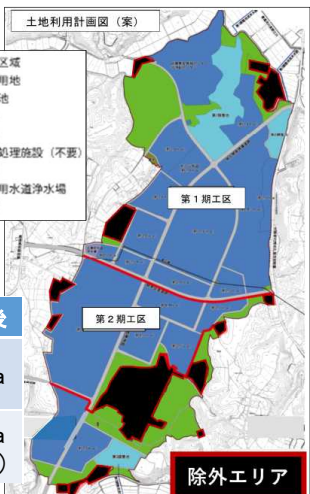
令和5年第2回定例会
土木企業立地推進委員会資料

- 1 【諸報告】 工場立地動向調査及び雇用調査の結果について 2
- 2 【諸報告】 県有財産の売却について
 (茨城中央工業団地 (1期地区)) 3
- 3 【諸報告】 北浦複合団地の整備計画の見直しについて 4
- 4 【諸報告】 県施行による産業用地の開発について 5

令和5年6月16日
立地推進部

項 目	工場立地動向調査及び雇用調査の結果について																		
<p>1 工場立地動向調査</p> <p>(1) 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場立地法等に基づき経済産業省が昭和42年から実施している調査。 調査対象は、製造業、電気業(※)、ガス業、熱供給業の用に供する工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得又は借地した事業者。 <p>(※) 水力発電所、地熱発電所、太陽光発電所を除く。</p> <p>(2) 調査結果</p> <p>[2022年(1-12月)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外企業立地件数 40件(全国第1位) : 前年比 42.9%増 工場立地面積 116ha(全国第1位) : 前年比 16.2%増 工場立地件数 60件(全国第2位) : 前年比 17.6%増 <p>[参考] 茨城県の工場立地動向の推移</p> <table border="1" data-bbox="253 1059 1441 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場立地件数</td> <td>65件(全国1位)</td> <td>51件(全国2位)</td> <td>60件(全国2位)</td> </tr> <tr> <td>工場立地面積</td> <td>95ha(全国2位)</td> <td>99ha(全国2位)</td> <td>116ha(全国1位)</td> </tr> <tr> <td>県外企業立地件数</td> <td>38件(全国1位)</td> <td>28件(全国1位)</td> <td>40件(全国1位)</td> </tr> </tbody> </table>		2020年	2021年	2022年	工場立地件数	65件(全国1位)	51件(全国2位)	60件(全国2位)	工場立地面積	95ha(全国2位)	99ha(全国2位)	116ha(全国1位)	県外企業立地件数	38件(全国1位)	28件(全国1位)	40件(全国1位)			
	2020年	2021年	2022年																
工場立地件数	65件(全国1位)	51件(全国2位)	60件(全国2位)																
工場立地面積	95ha(全国2位)	99ha(全国2位)	116ha(全国1位)																
県外企業立地件数	38件(全国1位)	28件(全国1位)	40件(全国1位)																
<p>2 雇用調査</p> <p>(1) 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年(1-12月)に本県内で新たに工場用地を取得又は借地した事業者を対象に雇用実態(予定含む)を調査したもの。 <p>(2) 調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象企業数 60社(回答企業数 57社) 増加従業員数 2,144人 ※ 将来の雇用予定者数を含む。 <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用形態 正 規 1,641人(76.5%) 非正規 503人(23.5%) 地元雇用者数 1,781人(83.1%) 																			

項 目	県有財産の売却について（茨城中央工業団地（1期地区））
【直近の土地売却状況】	
1 茨城中央工業団地（1期地区）の分譲	
(1) 売却先	
・企業名	Kobo Products Asia Pacific株式会社
・本社	東京都中央区
・事業内容	化粧品原料の製造販売・研究開発
・備考	化粧品の原料で世界有数の企業であるKobo Products社（本社：アメリカ）が2022年に設立した日本法人で、大手化粧品メーカー等へ供給予定。
(2) 売却地	
・土地の所在	東茨城郡茨城町中央工業団地1番30
	東茨城郡茨城町中央工業団地1番31
・面積	9,916.66㎡
・契約額	154,699,896円（15,600円/㎡）
(3) 経緯及び計画	
・契約日	令和5年6月2日
・操業開始	令和7年1月（予定）
2 茨城中央工業団地（1期地区）の概要	
(1) 事業主体	茨城県
(2) 分譲面積	69.5ha
(3) 分譲開始	平成13年2月
【分譲図】	
 <div data-bbox="231 1702 957 1926" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><今回の分譲区画></p> <p>売却先：Kobo Products Asia Pacific 株式会社</p> <p>面積：9,916.66㎡</p> <p>価格：154,699,896円（15,600円/㎡）</p> <p>用途：化粧品原料の製造</p> </div>	

項 目	北浦複合団地の整備計画の見直しについて									
<p>1 これまでの状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北浦複合団地は平成6年に事業着手し、調整池や北エリアの幹線道路など基本的なインフラ整備を進めてきた。 ○ 平成12年に内閣府衛星情報副センターが立地し、その後、用地買収の進捗状況を踏まえつつ、計画の一部見直しや段階的な整備手法の導入等を実施してきた。 ○ 第1期工区（北側地区）では、骨格となる幹線道路等に加え、企業へPRできるモデル区画を整備し、第2期工区（南側地区）では、平成24年度に、当時の判断として、太陽光発電施設が当面の利用として立地したが、区域全体としては、多くの未整備範囲が残っている。 <p>2 計画見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年12月、国土交通省から東関東水戸線の全線開通見通しが令和7年から8年と公表され、企業からの問い合わせや引き合いが増えてきている状況にある。 ○ 一方で、団地内には未買収地（約15.3ha）があり、団地区域が未確定な部分が存在していることなどから、企業のニーズへ速やかに対応するために、底地整理などの事前準備を進める必要がある。 										
<p><計画の見直し案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未買収地を団地区域から除外 → 用地費等の削減により事業費圧縮及び団地区域の確定 ・ 区画の大区画化による整備見直し → 柔軟な企業立地と区画道路の整備費削減 										
<p><変更前後の計画図></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>変更前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>変更後（案）</p>  </div> </div> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業面積</td> <td>192.7ha</td> <td>174.4ha</td> </tr> <tr> <td>分譲用地 (残面積)</td> <td>129.5ha (84.9ha)</td> <td>111.8ha (67.2ha)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現行	見直し後	事業面積	192.7ha	174.4ha	分譲用地 (残面積)	129.5ha (84.9ha)	111.8ha (67.2ha)	
項目	現行	見直し後								
事業面積	192.7ha	174.4ha								
分譲用地 (残面積)	129.5ha (84.9ha)	111.8ha (67.2ha)								

項 目	県施行による産業用地の開発について										
1 つくばみらい福岡地区土地造成事業の進捗について（企業局共管）											
（１）事業概要											
<ul style="list-style-type: none"> ・名 称：圏央道インターパークつくばみらい ・所 在 地：茨城県つくばみらい市福岡ほか ・面 積：約 70.3ha／分譲面積：約 60.5ha（緩衝帯を含む） ・事業開始：令和 3 年度 											
（２）再公募（第 2 次分譲）に係る経過											
<ul style="list-style-type: none"> ・再公募区画 2 区画（区画②、区画⑤南側） ・再公募時期 令和 5 年 3 月 20 日～ 3 月 31 日 ・再公募結果 											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区画</th> <th style="width: 15%;">面積</th> <th style="width: 65%;">結果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画②</td> <td>9.8ha</td> <td>○ 4 社（製造業 1 社、物流 2 社、情報サービス 1 社）から申込みあり ○ 現在、立地企業の審査等に関する手続きなどを進めているところ</td> </tr> <tr> <td>区画⑤南側</td> <td>1.8ha</td> <td>○ 申込みなし ※ 今後、継続的に公募</td> </tr> </tbody> </table>	区画	面積	結果等	区画②	9.8ha	○ 4 社（製造業 1 社、物流 2 社、情報サービス 1 社）から申込みあり ○ 現在、立地企業の審査等に関する手続きなどを進めているところ	区画⑤南側	1.8ha	○ 申込みなし ※ 今後、継続的に公募		
区画	面積	結果等									
区画②	9.8ha	○ 4 社（製造業 1 社、物流 2 社、情報サービス 1 社）から申込みあり ○ 現在、立地企業の審査等に関する手続きなどを進めているところ									
区画⑤南側	1.8ha	○ 申込みなし ※ 今後、継続的に公募									
（３）造成工事の進捗状況等											
宅地造成工事 道路工事 調整池・雨水排水工事	}	令和 4 年 7 月着手									
上下水道工事		令和 4 年 10 月着手									
緑地整備工事		令和 5 年 9 月着手予定									
（４）今後のスケジュール(予定)											
令和 5 年 7 月以降		立地企業（区画⑤南側）の決定									
令和 5 年 7 月上旬以降		立地決定企業（区画②）の公表									
令和 5 年度末		造成工事の完了、企業への引き渡し予定									

(参考) 圏央道インターパークつくばみらいの区画面図



2 坂東山地区土地造成事業の進捗について（企業局共管）

(1) 事業概要

- ・名称：フロンティアパーク坂東
- ・所在地：茨城県坂東市山ほか
- ・面積：約 71.9ha／分譲面積：約 59.3ha（緩衝帯を含む）
- ・区画：12 区画
- ・事業開始：令和 4 年度

(2) 進捗状況

①用地取得の状況（6月9日現在）

- ・契約者236名／地権者253名（進捗率93.3%）
- ・未契約者の状況
相続登記が必要な案件、不在者財産管理人制度の利用が必要な案件など

②公募開始の見込み（予定）

- ・令和5年9月 公募要領の公表・譲受申込書の受付

（3）今後のスケジュール（予定）

令和5年度：造成工事着手

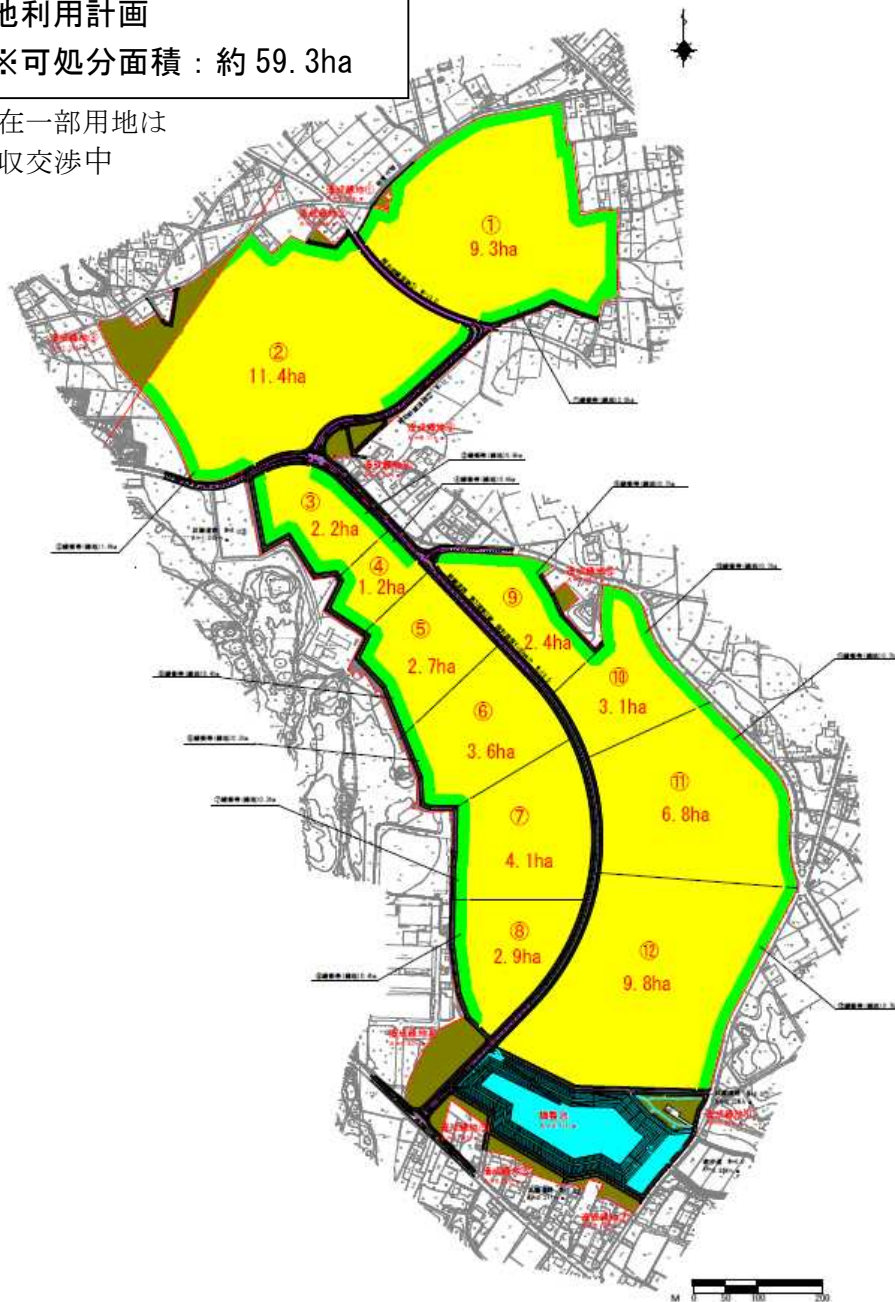
令和7年前半：引き渡し

（参考）フロンティアパーク坂東の区画図

土地利用計画

※可処分面積：約59.3ha

※現在一部用地は
買収交渉中



令和5年第2回定例会 土木企業立地推進委員会資料

改革工程表

○出資団体

- ・公益財団法人茨城県開発公社 2

○特別会計

- ・鹿島臨海工業地帯造成事業 6
- ・都市計画事業土地地区画整理事業（TX沿線開発） 10

令和5年6月16日
立地推進部

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長、専務理事、常務理事	立地推進部長、立地整備課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【1 今後の団体のあり方】 ・一層の経営の安定化に向けた経営改革の継続 ・茨城県企業公社との合併に向けた検討の実施(R2.7.1合併予定)	効率的な事業運営と黒字経営の継続			
	[黒字経営の継続] [企業公社との合併手続きの推進]	[感染症対策による安全・安心の確保と経営への影響の最小化] [企業公社との合併と新体制の構築]	[事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]	[社会情勢や事業環境の変化に的確に対応し、安定的かつ継続的な経営を確保]
【2 保有土地等の処分】 (1) 公社保有の団地 ・保有工業団地(35.6ha)の早期処分 ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等)	32.8ha [28.9ha]	6.7ha [2.8ha]	3.9ha [計画を達成(3.9ha)]	
	[稲敷工業団地における開発許可等の手続き推進]	[稲敷工業団地における一部分譲の達成(16.4ha)]	[稲敷工業団地において引渡しに向けた造成を推進(16.4ha)]	[稲敷工業団地において引渡しに向けた造成を推進(16.4ha)]
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲 造成済工業団地57.6haのうち、4年間(R1~4)で28ha処分。オーダーメイド方式の工業団地234.4haのうち、4年間(R1~4)で60ha処分(R11までに完売) ・未造成工業団地等の早期処分・活用	7ha	7ha	7ha	7ha
	[造成済み工業団地：21.9ha] [オーダーメイド工業団地：13.7ha]	[造成済み工業団地：2.2ha] [オーダーメイド工業団地：4.0ha]	[造成済み工業団地：0ha] [オーダーメイド工業団地：43.1ha]	[造成済み工業団地：2.0ha] [オーダーメイド工業団地：0.5ha]
オオーダーメイド方式の工業団地は、大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し、4年間で60ha処分				
利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施				
[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]	[利活用に関する問い合わせ対応等]

※注 ◆ [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 [] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【3 着実な事業運営】 (1)国民宿舎「鵜の岬」 年間目標 ・宿泊者数 63,000人以上を維持 (H30年度実績:63,063人) ・収益性の向上に向けた検討	サービス及びブランド力の強化と収益性の向上に向けた検討			
	63,000人 [59,800人]	63,000人 [39,867人]	63,000人 [40,909人]	63,000人 [56,699人]
	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
	36,200人 [33,483人]	36,500人 [12,093人]	36,800人 [15,952人]	37,000人 [26,817人]
	高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保			
(2)いこいの村廻沼 年間目標 ・宿泊者数 R4年度までに37,000人 (H30年度実績:35,971人) ・安定的な収益性の確保	97% [98.5%]	97% [93.0%]	97% [92.6%]	97% [95.1%]
	路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上			
(3)公社ビル 年間目標 ・年間平均入居率97% (過去3年間平均入居率:96.9%)	[チャーター便の誘致] [国内線拡充・国際線新規就航]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催]	[感染症対策] [県及び地元市と連携したイベントの開催] [国内線全便運航再開・国際線運航再開]
	浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施			
(4)茨城空港旅客ターミナルビル ・収益力の向上	[感染症対策を講じた浄水場運営による水の安定的・継続的な供給の確保]			
	[感染症対策を講じた浄水場運営による水の安定的・継続的な供給の確保]			
(5)水道事業(令和2年度より追加) ・安全・安心な水の安定的な供給	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			
	[R元.6月 県議会報告] [R元.6月 県ホームページ公表]	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 県ホームページ公表]	[R3.6月 県議会報告] [R3.6月 県ホームページ公表]	[R4.6月 県議会報告] [R4.6月 県ホームページ公表]
【4 進行管理結果の公表】				

※注 ◆- - は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長、専務理事、常務理事	立地推進部長、立地整備課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【1 今後の団体のあり方】 ・公益法人として、安定的かつ継続的な経営を確保	健康で適正な法人運営の継続			
【2 保有土地の処分】 (1) 公社保有の団地 ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等) ・公益目的事業として収支相償の実現	県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発の推進			
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲 造成済工業団地31.3haのうち、4年間(R5~8)で28ha処分。 オーダーメイド方式工業団地155.4haのうち、4年間(R5~8)で88.8ha処分(R11までに完売)	7ha	7ha	7ha	7ha
オーダーメイド方式の工業団地は、大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し、4年間で88.8ha処分				
・未造成工業団地等の早期処分・活用	利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施			

※注 ◆ [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 [] は目標達成状況、【 】は修正後の目標を表示

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【3 着実な事業運営】 (1) 国民宿舎「鵜の岬」 年間目標 ・宿泊者数 R8年度までに60,000人 (R4年度実績:56,699人) ・安定的な収益性の確保	サービス及びブランド力の強化と安定的な収益性の確保			
	58,000人	58,500人	59,000人	60,000人
	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
	29,000人	29,300人	29,600人	30,000人
	高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保			
(2) いこいの村酒沼 年間目標 ・宿泊者数 R8年度までに30,000人 (R4年度実績:26,817人) ・収益性の向上に向けた検討	9割超	9割超	9割超	9割超
(3) 公社ビル 年間目標 ・年間平均入居率9割超	路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上			
(4) 茨城空港旅客ターミナルビル ・収益力の向上	浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施			
(5) 水道事業 ・安全・安心な水の安定的な供給	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			
【4 進行管理結果の公表】				

※注 ◆- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況, 【 】は修正後の目標を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	立地推進部 立地整備課
改革遂行責任者	立地推進部長・立地整備課長・総務部長・財政課長	

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【1今後の会計のあり方】 ○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整			
	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]
【2保有土地の処分促進】 (1)工業用地等の処分促進 ○全面積34.4haを7年間で処分	5.0ha処分 [7.9ha]	5.0ha処分 [2.0ha]	5.0ha処分 [0.1ha]	5.0ha処分 [7.4ha]
◇奥野谷浜工業団地 ◇北海浜第二期埋立地 ◇北公共埠頭関連用地	企業への訪問、現地案内等の実施、パンフレットの配布 県各関係部署、地元市、立地企業等の協力・連携による情報収集			
◇神之池東部・西部地区	隣接企業等への処分促進			

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(2)代替地の処分促進 <代替地> ○全面積3.7haを4年間で処分	3.7ha処分			
	[0.3ha]	[0ha]	[0ha]	[0.2ha]
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進 相続等の個別事情を抱えた案件については、その動向等を考慮しつつ早期解決に向け交渉			
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	一般競争入札及び随意契約による処分			
	[0.6ha]	[0.9ha]	[1.7ha]	[0.7ha]
	保有土地台帳物件の現況調査、入札適正物件の掘り起こし 問い合わせを有する物件から測量及び不動産鑑定を実施 県報、ホームページ、現地看板を活用した入札案内の徹底			

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	立地推進部 立地整備課
改革遂行責任者	立地推進部長・立地整備課長・総務部長・財政課長	

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【1今後の会計のあり方】 ○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整		
【2保有土地の処分促進】 (1)工業用地等の処分促進 ○全面積16.3haを3年間で処分	5.5ha処分	5.4ha処分	5.4ha処分
◇奥野谷浜工業団地 ◇北公共埠頭関連用地	県各関係部署、地元市、立地企業等の協力・連携による情報収集 企業への積極的な訪問等の実施、優れた立地環境や各種優遇制度などを積極的にPR		
◇神之池東部地区	隣接企業等への処分促進		

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(2)代替地の処分促進 <代替地> ○全面積3.2haを3年間で処分	3. 2ha処分		
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進 相続等の個別事情を抱えた案件については、その動向等を考慮しつつ早期解決に向け交渉		
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	一般競争入札及び随意契約による処分		
	保有土地台帳物件の現況調査、入札適正物件の掘り起こし 問い合わせを有する物件から測量及び不動産鑑定を実施 県報、ホームページ、現地看板を活用した入札案内の徹底		

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	都市計画事業土地区画整理事業特別会計(TX沿線開発)	立地推進部宅地整備販売課
改革遂行責任者	立地推進部長、宅地整備販売課長、総務部長、財政課長	

改革方針				平成22~26年度	平成27~30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5~11年度
【1 今後の会計のあり方】 ・将来負担対策				県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担分の拡大等						
【2 土地処分の推進】 (1)保有土地の処分 (単位:ha)				[県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担対策実施等]						
	計画面積	H26末処分済	残面積							
全保有土地	416.6	163.4	253.2	[50.1ha]	[88.6ha]	[16.6ha]	[25.5ha]	[24.7ha]	[21.3ha]	概ね12.3ha/年 【概ね11.0ha/年】
伊奈・谷和原地区	76.2	29.4	46.8	[10.2ha]	[26.0ha]	[4.5ha]	[8.0ha]	[1.9ha]	[4.5ha]	概ね0.9ha/年 【概ね0.3ha/年】
つくば地区※	340.3	134.0	206.3	[39.9ha]	[62.6ha]	[12.1ha]	[17.5ha]	[22.8ha]	[16.8ha]	概ね11.5ha/年 【概ね10.7ha/年】
※4地区(島名・福田坪、上河原崎・中西、萱丸、葛城)の合計 ・4か年目標(R元~4) 59.6haの処分										
(2)処分方針				各地区の特性に応じたターゲットを絞った戦略的な企業誘致活動、民間の販売力の積極的活用、効果的な情報発信と魅力あるまちづくりの推進等						
				[事業用定期借地権制度の活用、民間卸の推進、民間経験者の採用等による土地販売体制の強化等]						
【3 事業費の縮減と有利な財源の確保】				整備計画の見直し・整備内容の再点検、国庫補助事業や交付税措置のある県債の導入等						
				[道路構造の変更、区画道路整備への交付金の活用等]						

※注 ←→ は工程を表示
[] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	都市計画事業土地区画整理事業特別会計(TX沿線開発)	立地推進部宅地整備販売課
改革遂行責任者	立地推進部長、宅地整備販売課長、総務部長、財政課長	

改革方針					平成22～26年度	平成27～30年度	令和元～4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9～11年度
【1 今後の会計のあり方】 ・将来負担対策					県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担分の拡大等							
【2 土地処分の推進】 (1) 保有土地の処分 (単位:ha)					[県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担対策実施等]							
	計画面積	H26末処分済	H27～R4処分面積	残面積								
全保有土地	416.6	163.4	176.7	76.5	[50.1ha]	[88.6ha]	[88.1ha]	概ね11.0ha	概ね11.0ha	概ね11.0ha	概ね11.0ha	概ね11.0ha/年
伊奈・谷和原地区	76.2	29.4	45.0	1.8	[10.2ha]	[26.0ha]	[19.0ha]	概ね0.3ha	概ね0.3ha	概ね0.3ha	概ね0.3ha	概ね0.3ha/年
つくば地区※	340.3	134.0	131.7	74.7	[39.9ha]	[62.6ha]	[69.1ha]	概ね10.7ha	概ね10.7ha	概ね10.7ha	概ね10.7ha	概ね10.7ha/年
※4地区(島名・福田坪・上河原崎・中西・萱丸・葛城)の合計 ・4か年目標(R5～8) 44.0haの処分												
(2) 処分方策					各地区の特性に応じたターゲットを絞った戦略的な企業誘致活動、民間の販売力の積極的活用、効果的な情報発信と魅力あるまちづくりの推進等							
【3 事業費の縮減と有利な財源の確保】					[事業用定期借地権制度の活用、民間卸の推進、民間経験者の採用等による土地販売体制の強化等]							
					整備計画の見直し・整備内容の再点検、国庫補助事業や交付税措置のある県債の導入等							
					[道路構造の変更、区画道路整備への交付金の活用等]							

※注 [] は目標達成状況、【 】 は工程を表示
【 】 は修正後の目標

※端数処理の関係で合計が一致しない箇所がある。